



## 「右京区まちづくり支援制度」 支援事業の募集（第1期）について

右京区役所では、地域コミュニティの活性化と区民参加のまちづくりを進めるため、「右京区まちづくり支援制度」により、区民の皆様の主体的なまちづくり活動を支援しています。

この度、平成29年度の第1期募集を下記のとおり行いますので、お知らせします。

なお、今年度は新たに、北部山間地域等で事業を実施する団体に対して、交付限度額の増額を行います。

### 記

#### 1 対象事業

右京区内の身近な地域で活動を行う団体、グループが平成29年度中に右京区内で実施する次のいずれかに該当する事業

- ① 地域コミュニティの活性化につながる事業
- ② 地域の課題の解決に向けた事業
- ③ 自然・歴史・文化・観光などの資源を生かした地域の魅力を高める事業

※ ただし、地域で既に恒例となっている事業、営利活動及び宗教的・政治的な活動を目的とする事業は対象となりません。

#### 2 支援内容

##### (1) 資金面

	区分	交付率（注1） （対象経費の）	交付 上限額（※）
地域力 向上枠	一般型	1 / 2 以内	50 万円
	連携型（注2）	2 / 3 以内	50 万円
大学・学生枠	学生支援型（注3）	5 / 6 以内	20 万円

(※) 事業実施に当たり、北部山間地域等（京北・宕陰・水尾・高雄）での活動がある場合、公共交通機関の利用促進を図るとともに、事業費に占める交通費の割合を抑えるため、公共交通機関の交通費について、上表の交付上限額に加え、5万円を上限として交付します（交付率は同じ）。

※ 対象となる公共交通機関等の詳細は要問合せ

(注1) 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金についても採択された場合、助成額の合計が事業費の5/6以下となるよう、交付率を調整する場合があります。

(注2) 団体同士が企画段階から連携し、お互いの長所を生かし合うことで、単独で実施するよりも、効果が大きくなる事業を対象とします。

(注3) 右京区役所と地域連携に関する包括協定を締結する右京区内の大学は別途募集。当枠は協定を締結していない大学で活動する学生団体が実施する事業を対象とします。

##### (2) 広報面

右京区役所のホームページや市民しんぶん右京区版等での活動紹介など、広報面でもサポートします。

##### (3) 連携面

採択された団体同士の交流・意見交換の機会や右京区のまちづくりを担う各種団体や企業等が参加する区民会議への参加など団体同士を繋ぐ場を提供します。

### 3 募集期間

平成29年4月3日（月）～5月26日（金）

※ 申請前に、事前相談が必要になります（5月19日（金）まで／要予約）。

### 4 選考方法

申請書類の内容及び平成29年6月中旬に開催予定の公開プレゼンテーションでの選考結果を踏まえて、採択する支援事業を決定します。

※ 「健康長寿」や「食」、「文化芸術」、「子育て支援」など、右京区が取り組む重点テーマの推進に寄与する事業に対しては、選考時の評価において加点を行います。

### 5 応募方法

必ず事前相談のうえ、右京区役所及び高雄・宕陰・京北の各出張所等で配布する申請用紙（右京区役所ホームページ（※）からダウンロード可）に必要な事項を記入し、右京区役所地域力推進室に申請してください（持参、郵送、Eメール可）。

※ <http://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/>

### 6 その他

#### (1) 相談会の開催

制度概要と申請方法についての相談会を開催します。申請を御検討中の方は、ぜひ御参加ください（参加費は不要。開催日の2日前までに、「7 事前相談予約・問い合わせ先」へ電話でお申込みください。）。

	第1回	第2回
日時	平成29年4月26日（水） 午前11時～正午	平成29年5月12日（金） 午後6時～午後8時
場所	サンサ右京1階 右京区民まちづくり交流拠点 (MACHIKO)	
備考	—	相談会に引き続き、団体同士の交流会を行います。

#### (2) 活動報告会での発表

事業終了後、平成30年3月頃に開催予定の活動報告会で事業成果を発表していただきます。

#### (3) 第2期募集（予定）

年度途中に企画された事業への支援を行うため、第2期募集を行う予定です。

○ 対象事業：第1期と同じ

○ 支援内容

・ 地域力向上枠：支援対象経費の2／3以内の額（上限額：20万円）

・ 大学・学生枠：同 5／6以内の額（同 10万円）

○ 募集期間：平成29年8月21日（月）～9月29日（金）

※ 申請前に事前相談が必要です（9月22日（金）まで）。

### 7 事前相談予約・問合せ先

右京区役所地域力推進室 企画担当

〒616-8511 京都市右京区太秦下刑部町12番地

TEL：861-1784 FAX：872-5048

Eメール：ukyo@city.kyoto.lg.jp